

平成29年8月18日

各 位

株式会社 みちのく銀行

学校寄付型私募債「みちぎん MiRai-e (みらいへ) 貢献ボンド」の引受けについて

みちのく銀行(頭取 高田 邦洋)は、CSR(企業の社会的責任)活動(「環境保全」「コンプライアンス遵守」「雇用機会均等」「地域貢献」など)に積極的に取り組んでいる中堅・中小企業を対象に、学校寄付型私募債「みちぎん MiRai-e (みらいへ) 貢献ボンド」を取り扱っております。

本日、「地域貢献活動」を積極的に展開している「株式会社 藤本建設(本社:青森市/代表取締役社長 長谷川 学/業種:建設業)」、「青森つばめプロパン販売 株式会社(本社:八戸市/代表取締役 黒澤 周成/業種:燃料小売業)」が発行する銀行保証付私募債を学校寄付型私募債「みちぎん MiRai-e (みらいへ) 貢献ボンド」として、当行が全額引き受けいたしました。

銀行保証付私募債は、純資産額、自己資本比率などの一定の基準を満たした優良企業が対象となり、発行企業のメリットとして、財務内容の健全性など、対外信用力を高めることができます。

さらに、学校寄付型私募債「みちぎん MiRai-e (みらいへ) 貢献ボンド」については、お取引企業が私募債を発行する際に、当行が私募債発行手数料の一部を寄付金として拠出し、私募債発行企業が指定した小・中・高等学校等に対して、必要な書籍や楽器、スポーツ用品等の寄贈を行うものです。

記

1. 「株式会社 藤本建設」の発行概要

発行銘柄	株式会社 藤本建設 第4回無担保社債 (株式会社みちのく銀行保証付)
発行企業	株式会社 藤本建設 (本社:青森市/代表取締役社長 長谷川 学/業種:建設業)
発行金額	5千万円
発行日	平成29年8月18日(金)
期間	3年
償還方法	一括償還
資金使途	運転資金
CSR活動への取り組み	・1966年設立。 ・「品質方針」「我が社のあるべき姿」を定め、真に必要とされる企業を目指すとともに、環境を守ることも大事な仕事のひとつと考え、エコアクション21認証・登録企業として継続的な環境保全に取り組んでいる。

2. 「青森つばめプロパン販売 株式会社」の発行概要

発行銘柄	青森つばめプロパン販売 株式会社 第2回無担保社債 (株式会社みちのく銀行保証付)
発行企業	青森つばめプロパン販売 株式会社 (本社：八戸市／代表取締役 黒澤 周成／業種：燃料小売業)
発行金額	7千万円
発行日	平成29年8月18日(金)
期間	5年
償還方法	一括償還
資金使途	運転・設備資金
CSR活動への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・1959年創業、1960年設立。 ・「エネルギーの迅速なる安定供給」と「エネルギー供給機器の安全の確保」をモットーとして燃料・燃料機器販売を行っている。 ・各種公益事業、災害支援事業等に積極的に寄付を行うなど、継続的な社会貢献活動を実施している。

3. (参考) 学校寄付型私募債「みちぎん MiRai-e (みらいへ) 貢献ボンド」の概要

対象企業 (※いずれかに該当する企業)	<ul style="list-style-type: none"> ①「ISO14001」の認証を取得している (※1) ②「エコアクション21」の認証・登録を取得している (※2) ③「プライバシーマーク制度」の認定を取得している (※3) ④「ISMS制度」の認証を取得している (※4) ⑤その他、国・自治体等の第三者認証および認定を取得している等、地域貢献活動に取り組んでいる
適債基準	当行所定の適債基準に該当するお客さま
発行限度額	5,000万円～5億円 (1,000万円単位、ただし定時償還型の場合は5,000万円単位)
償還方法	<ul style="list-style-type: none"> ①満期一括型 ②定時償還型
期間	2年以上5年以内(1年単位)
担保	無担保(みちのく銀行100%保証)
引受手数料	0.20%(通常の私募債より0.05%引下げします。) ※その他、別途保証料・手数料が必要となります。
発行メリット	<ul style="list-style-type: none"> ①固定金利による長期的安定資金の調達が可能です。 ②私募債発行を通じてCSR活動、地域貢献ができ、企業価値向上が図れます。
取扱開始日	平成29年5月9日(火)

※1…事業活動・製品・サービス等の環境への負荷を低減する仕組みが、継続的に運用されるシステム(環境マネジメントシステム)を構築するために要求される国際規格

※2…一般財団法人持続性推進機構(IPSuS)が、環境省において策定した「エコアクション21ガイドライン」に基づいて、環境に取り組む事業者の認証登録を行う制度

※3…事業者の個人情報保護体制が「JIS Q 15001」に準拠しているかを、付与機関である財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)または指定機関が審査・認定する制度

※4…財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）情報マネジメント推進センターによる、情報セキュリティマネジメントに対する認証制度

以 上